

2021年6月1日

日本テレビ音楽株式会社

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2021年6月1日～2026年5月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

#### <対策>

- 2021年6月～ 法令に基づく諸制度を継続的に調査し、それらの制度を社員へ周知する

目標2：男性社員が育児休業を取得しやすい職場環境を整備する。

#### <対策>

- 2021年6月～ 制度に関する資料を作成し、社員へ周知するとともに、相談窓口を設置する